

子育て

市外の保育所等を利用している保護者の方へ、保育料を助成します

子育て世帯の経済的負担を軽減する目的で、保育料助成事業を実施しています。次の施設を利用しているお子さんの保護者の方も対象となります

	対象者	助成内容 (助成上限額)
認可外 保育所	市民税所得割額48,600円未満の世帯の児童	保育料全額助成
	市民税所得割額57,700円未満の世帯の児童で、第2子以降に当たる児童	※ただし事業所内保育所は、下記の金額を上限に助成します。 3歳以上児 …月額13,200円 3歳未満児 …月額15,600円
	市民税所得割額57,700円以上の世帯の児童で、 未就学児のみ を数えて第2子以降に当たる児童	3歳未満児 …月額15,600円
	上記以外の児童	月額5,000円を上限に助成します。
私立 幼稚園	市民税所得割額非課税世帯の児童	年額 70,800円 ※各施設で就園奨励費に該当する場合、就園奨励費差引き後の金額に助成します。
	市民税所得割額77,100円以下の世帯で、第2子以降に当たる児童	
	市民税所得割額77,101円以上の世帯で、 小学3年生以下 の子どものみ数えて第2子以降に当たる児童	

すので、施設から案内を受け取られていない方はご連絡ください。

対象施設
・市外の認可外保育所
・市外の私立幼稚園

対象児童
市内に住所のある児童

助成内容等
左表のとおり

助成方法
利用している施設を通して助成します。

※市内の認可外保育所、私立幼稚園を利用されている方には、順次案内を送付していますが、不明な点については左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ：
子育て支援課保育所幼稚園係
☎(55)5112

来年度小学校に入学するお子さんのいるご家庭へ

来年度、小学校に入学予定のお子さんは、平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた皆さんです。対象となるお子さんのいるご家庭には、8月末までに就学時健康診断実施通知書を送付していますので、ご確認ください。

次の方は、左記までお問い合わせください。
来年度子どもが入学予定なのに、通知書が手元に届かない方
本市へ避難されているお子さんで、来年度、本市の学校へ入学を希望される方

◎問い合わせ：
学校教育課管理係
☎(55)5151

司法書士による「全国一斉」子どものための養育費相談会開催

現在国内では、子どもの貧困率が高く、実に7人に1人の子どもが貧困状態に置かれており、両親の離婚後に養育費の支払いを受けられている世帯は、24・3%に過ぎないという現状です。

そこで福島県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、平成27年より相談会を開催しており、今年度も、養育費に関する電話相談会を開催します。

日時 9月8日(土)

午前10時～午後4時

相談受け付け電話番号

☎0120(567)301

※フリーダイヤルです。

相談料 無料

その他 秘密は厳守します。

◎問い合わせ：

福島県青年司法書士協議会

(担当者：内藤)

☎0247(61)6131



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

丸又葬儀社

有限会社

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

0120-03-5598

環境衛生

9月20日から26日は

動物愛護週間です

犬・猫が迷子になったら：

逃げた犬・猫を探している飼い主の方や犬・猫を保護している方は、福島県動物愛護センター、警察署、市役所へ連絡してください。

福島県動物愛護センター

☎024(953)6400

二本松警察署

☎(23)1212

鑑札・注射済票

生後91日以上の犬の飼い主の方は、狂犬病予防法に基づき、市に犬を登録することが義務付けられており、犬の飼い主の方は、登録の際に配布された鑑札や狂犬病予防注射の際に配布された注射済票を、犬の首輪等に付けておいてください。

これらの番号により、万が一迷子になってしまった場合でも、飼い主が見つかります。狂犬病予防注射

狂犬病は、人を含む全ての

哺乳類が感染します。この病気は、中国や韓国などの隣国でも発生しており、発症すると効果的な治療はなく、ほぼ100%の確率で死亡します。飼い主と愛犬を守るため、毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。

マナーを守って飼いましう
近年、犬の無駄ほえの苦情が多くなっています。無駄ほえの原因を取り除き、根気よくくしつけることが大切です。ご近所の迷惑にならないようにしましょう。

また、散歩中にふんをさせたとときは、必ず家に持ち帰って処理してください。

子犬・子猫が生まれたとき、すぐに新しい飼い主が見つかるとは限りません。飼うことができない犬・猫を増やさなため、オス・メスともに不妊手術が重要です。猫は近隣への迷惑防止のためにも、室内飼育をお勧めします。

野良猫へのエサやりについて

野良猫への無責任なエサやりは、集まってきた猫のふん尿で悪臭が発生したり、集まった猫が子猫を産んで不幸

な猫を増やしてしまうなど、近隣住民に迷惑を掛けることになりません。自分で育てる意思のない猫に対しては、無責任で安易なエサやりはやめましょう。



9月は『不法投棄防止 強調月間』です

きれいな住みよい地域づくりのため、市では、不法投棄の禁止を呼び掛けています。

しかし、道路脇や待避所などに、空き缶やビニール袋に入ったごみなどのポイ捨てが多く見られます。また林道のり面などには、家電製品、タイヤ、車両部品など大量のごみが捨てられています。

これらは全て不法投棄です。一人一人が不法投棄は「犯罪」であるという認識を持ち、「不法投棄をしない、させない」

という意識を持ちましょう。不法投棄は「犯罪」です！

通報があった不法投棄ごみの調査をし、状況に応じて警察と連携しながら、投棄者を捜索しています。

不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人等にあっては、3億円以下の罰金)となります。

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課



絶景の露天風呂

あだたら山 奥岳の湯

●営業時間 10時～20時

●料 金 大人 600円
小人 400円

※大人(中学生以上)、小人(4歳以上)

二本松市奥岳温泉

あだたら高原スキー場



TEL 0243-24-2141

<http://www.adatara-resort.com>

あだたらイルミネーション

9月17日(月・祝)まで毎日

営業時間：19時～21時(上り最終20：30)

ロープウェイ特別料金

大人：1,200円

小人：700円

(天候により運休する場合がございます)



福祉

家族介護教室

「オレンジカフェでリフレッシュ」

心と体をほぐしてリフレッシュし、介護についての話を聞いたり、悩みを話したりしてみませんか。

日時 9月20日(木)

午前10時～11時30分

会場

特別養護老人ホーム二本松いわしる紀行(西勝田地内)

内容

①リフレッシュ体操

講師 レクリエーションインストラクター
藤野美緒氏

②交流会



対象者

市内在住・在勤者で、家族等を介護している方または介護について関心のある方

参加費 無料

申込期限 9月18日(火)

◎問い合わせ・申し込み：

・二本松市岩代地域包括支援センター ☎(24)5272

・高齢福祉課包括ケア推進係

☎(23)3600

介護予防サポーター養成講座受講生募集

介護に頼ることなく健康な生活を送り、家庭や地域で健やかに安心して暮らせるよう、介護予防事業や各種サロンなどで協力していただけるボランティアを養成します。学んだことを地区のサロンなどでいかしてみませんか。

日時(全5回コース)

10月22日(月)、26日(金)、30日(火)、11月6日(火)、13日(火)

午後1時30分～3時30分

※5回目のみ午後4時まで。

会場 岳下住民センター

内容

介護予防のための運動を中心

心に、認知症関係などについてのお話もあります。

対象者

養成講座受講後、地域でボランティア活動が可能な市民

受講料 無料

持参物 筆記用具・飲み水・汗拭きタオル

※運動できる服装で参加してください。

申込期限 10月10日(水)

◎問い合わせ・申し込み：

高齢福祉課包括ケア推進係

☎(23)3600

手話奉仕員養成講座入門課程受講生募集

聴覚障がい者への初歩的なコミュニケーション方法を学習するとともに、聴覚障がい者の社会参加を支援する手話奉仕員を養成します。

日時(全24回)

・9月27日(木)

・10月2日から平成31年3月19日までの毎週火曜日

※時間はいずれも午後7時から午後8時30分まで。

会場 二本松保健センター

受講対象者

・二本松市、本宮市、大玉村に住む18歳以上の方で、平

成31年度開催予定の基礎課程も継続して受講できる方

・受講中に案内する聴覚障がい者福祉活動行事等に積極的に参加できる方

受講料 無料

※テキスト代として3240円が掛かります。1回目の講座の際にご持参ください。

定員 15人

申込期限 9月20日(木)

申し込み方法

福祉課、各支所地域振興課、各公民館に備え付けの申込書に記入の上、左記までお申し込みください。ファクスでのお申し込みも可能です。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課



9月の講座のご案内

要予約 定員：お花のチャーム5人、ハーバリウム10人、一開張12人
※申込不切日を超えてもキャンセル等の都合により受講可能な場合もありますのでお気軽にお問い合わせください。

【お花のチャーム講座(1回講座)】
開講日・時間
9/2(日) 10:00～12:00
9/5(水) 10:00～12:00
料 金：1,200円
申込不切：各開講日の5日前

【ハーバリウム講座(1回講座)】
開講日・時間
9/17(月) 11:00～12:00
13:00～15:00
料 金：1,000円
申込不切：各開講日の5日前

【注意事項】
・要予約、電話か窓口へ直接お申し込みください。
(FAXやメールでの受付はしておりません)
・ハーバリウム講座は予約不要です。
・定員になり次第締め切らせていただきます。
・材料のみの販売はしておりません。

【毎月開催！一開張講座】
開 講 日：9/8(土)、13(木)、16(日)
時 間：10:00～12:00
料 金：600円(※材料費別途料金)
申込不切：各開講日の前日

お申し込み・お問い合わせ：二本松市和紙伝承館 ☎61-3200

お問い合わせ：道の駅安運(二本松市振興公社) ☎0243-61-3100

道の駅安運・安運ヶ原ふるさと村・二本松市岩代地区にて

重陽の芸術祭 9月9日～11月25日

9月9日(日)18:00よりイベント開催!!

「黒塚 今様」

ダンス×謡曲×琴×五味線×胡弓×尺八×能楽×ハーブ

安運ヶ原ふるさと村農村生活館にて

観覧無料

肢体不自由者来所相談会

補装具の購入・修理、医療、その他更生に関する無料相談会が開催されます。

日時 9月28日(金)
午後1時～3時

会場 福島県障がい者総合福祉センター(県庁北庁舎)

申込期限 9月21日(金)

申し込み方法 事前に電話等でお申し込みください。

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

◎問い合わせ・申し込み：
福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

「アットホームおおたま」改修工事により休業

高齢者温泉等利用健康増進事業として、市では70歳以上の方(要介護の方を除く)を対象に、温泉施設等を利用した費用を助成する利用券をお送りしています。対象施設の「アットホームおおたま」(大玉村)が改修工事のため休業となり、次の期間が利用できませんのでお知らせします。

利用できない期間

9月3日(月)

～平成31年3月

※詳細については、アットホームおおたま(☎(48)2026)へ直接お問い合わせください。

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

フォークリフト運転技能講習会受講者募集

日程

10月25日(木)

～11月1日(木)

※土日を除く6日間

会場 福島県トラック協会

内容 本講習において試験を実施し、資格取得も可能

対象者 働く意欲のある55歳

以上の方で、ハローワークでの求職登録が必要です。

定員 18人

料金 無料

その他 講習開催日の1カ月前から募集開始。

◎問い合わせ・申し込み：

福島県シルバー人材センター連合会

☎024(521)6081

健康長寿いきいき県民フェスティバル

介護予防や高齢者の社会参加の重要性について学ぶ「健康長寿いきいき県民フェスティバル」を開催します。

日時 10月8日(月・祝)

午前10時～午後3時

会場

ビッグパレットふくしま展示ホールC、屋外展示場

内容 医師であり作家の鎌田實さんによる講演会その他、ニュースポーツの体験コーナーなど盛りだくさんの内容です。

参加費 無料

◎問い合わせ・申し込み：

いきいき県民フェスティバル事務局

☎024(521)8070

※受付時間は午前9時から午後5時までで、土日・祝日は除く。

市民とともじ。

～市長からの手紙～

『安全で安心して暮らせるまち二本松』

二本松市では今年の夏、7月の観測史上では過去最高となる37.7度の気温を記録。これは地球温暖化に伴う気温と海水温の上昇、水蒸気量の増加などが原因として考えられます。異常気象は、将来の問題ではなく、今の問題です。日本各地では、地震や噴火、台風や集中豪雨、猛暑により、大きな被害が発生し、貴生命が失われております。



二本松市長 三保 恵一

いつ起こるか分からないこれらの災害に備え、9月16日、城山総合グラウンドを会場に二本松地域防災訓練を行います。今回の訓練では大規模地震を想定し、人命救助、避難誘導、防災・救出などの自然災害対応訓練となり、関係機関の皆さまや、市民の方々のご参加をいただき実施いたします。

「備えあれば憂いなし」

「自分の安全は、自分で守る」

「地域の安全は、地域住民自ら守る」

「災害は忘れたころにやってくる」と言われておりますが、近頃は、忘れないうちに次から次に災害が起きております。



今年の春季検閲時の観閲の様子

いざ災害が起きたとき、これらの自助・互助・共助の精神が大切となります。二本松市といたしまして、消防防災機器や施設の整備、機動力の充実強化、危機管理体制や初動体制の強化、災害時の連絡体制の強化、防災ラジオや屋外スピーカーの設置など、積極的に施策を講じ、災害に強い防災都市・二本松づくりを全力を傾注してまいります。